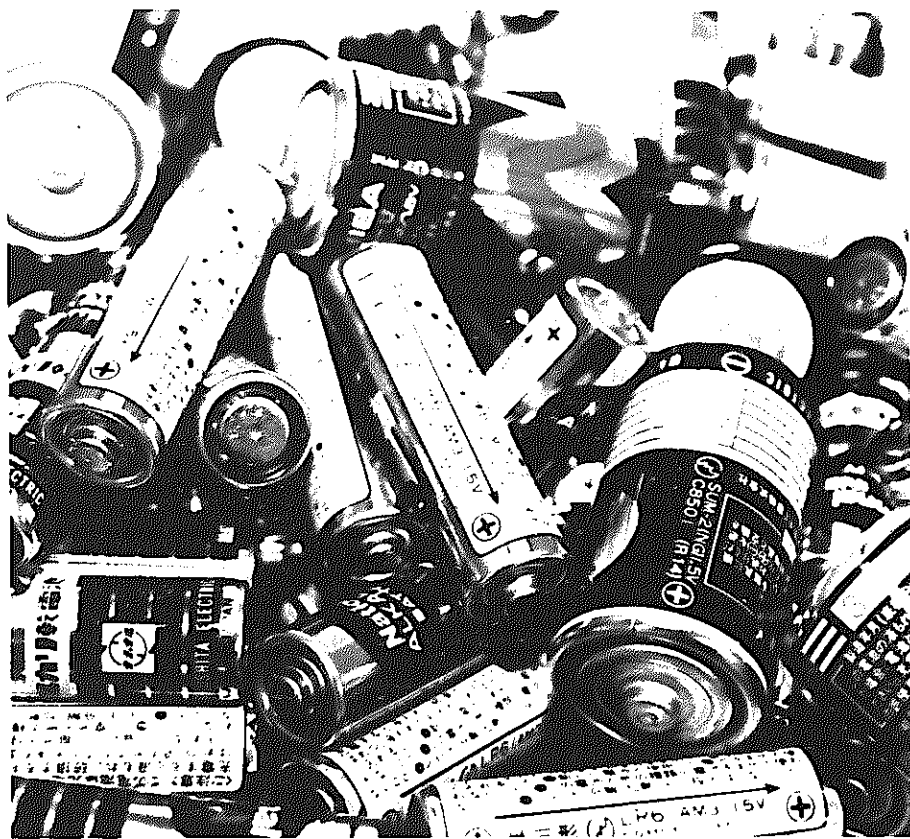


将来に不安を残さないために……



これまで普通ごみといっしょに処理されてきた水銀を含む使用済み乾電池が、新たな公害源として全国的な問題となつています。現在のところ、国や県のきちんとした指導もなく、また、乾電池メーカー側も、対応に消極的です。この処理には多額の費用がかかるため、各市町村とも対策に頭を痛めています。しかしながらこのまま放置するわけにもいかず、分別収集に乗り出した市町村も少なくありません。白根衛生センター組合（管理者・吉沢市長）でも、処理の方向で検討を進め、今月から普通ごみと区別して回収することになりました。

今月から回収を開始

白根衛生センター組合では、今月から粗大ごみ収集日に、使用済み乾電池の回収を行います。

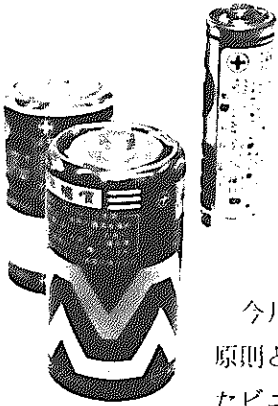
同センターでは、管内五市町村の合計で、年間、十四トンの乾電池が回収されると想定し、古い焼却炉を取り壊してドラム缶を設置するなど、保管の準備を進めています。

回収された乾電池は同センターに保管され、一定量に達した時点で、北海道にある乾電池再処理工場へ運ばれます。これには運賃や処分にも多額の費用がかかるため、今年度の回収量を見ながら来年度予算に計上することとしています。国や県で一口も早く処理体制を確立してほしい」と、同センターでは話しています。

しかし、厚生省は、ようやく今年度から三年がかりで、市町村が広域的な回収・処理計画を立てる上での基準をつくるた

筒型乾電池は粗大ごみ収集日に

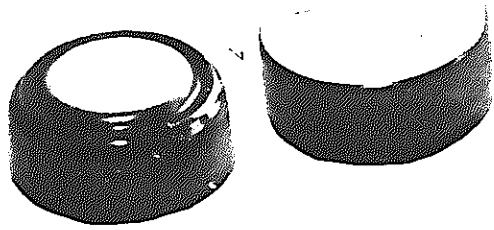
今月から衛生センターが回収する乾電池は、原則として「筒型乾電池」です。今回お配りしたビニール袋に入れて、必ず粗大ごみ収集口にごみ集積所へ出してください。



粗大ごみ・乾電池の収集日

地区名	収集日 ()内は9、10月の収集日
奇数月 白根(国道から東側と古川全域)	第3金曜日(9月21日)
偶数月 庄瀬	第2金曜日(9月14日)
奇数月 大郷(上赤浜を含む)・鷲巻(朝捲・引越を含む)・根岸(大通1・2丁目を含む)	第4金曜日(9月28日)
偶数月 新飯田・茨曾根・小林	第4木曜日(10月25日)
奇数月 白井(古川全域と朝捲・引越・上赤浜を除く)	第2土曜日(10月13日)
偶数月 白根(国道から西側)	第1土曜日(10月6日)

ボタン型電池はこれまでどおり販売店へ



カメラや時計などに多く使われているボタン型電池については、日本電池・器具工業会が回収しています。これまでと同様、購入した販売店で引き取ってもらうようにしてください。

生活とともにある乾電池の水銀

乾電池は大変便利なものであることから、私たちの生活の中に必需品として入り込み、ずいぶん役立てられています。ボタン型、筒型、アルカリにマンガン電池、さらにリチウム、酸化銀電池などその種類は非常に多く、どの乾電池にも、量の差はあっても、寿命を延ばすために水銀が入っています。

現在、多く使われているのはマンガン電池です。しかし、最近、強力で長持ちすることなどから、マンガン電池の数百倍の水銀を含むアルカリ電池が、テープレコーダーやカメラのストロボ、おもちゃなどに用途がだんだん広がり、急増しています。

乾電池に含まれる水銀は、燃やせば大気にはばまかれ、埋めれば土の中に流れ出します。東京都公害研究所の調査では、アルカリ電池などが、ごみといっしょに焼却炉で燃やされると、高濃度の水銀が煙突から排出されていると報告しています。

乾電池に使用されているのは無機水銀で、新潟水俣病を引き起こした有機水銀

悩みは最終処理、対策を国に要望

乾電池は一般廃棄物(普通ごみ)に指定されています。法律では、この一般廃棄物の収集や処分は市町村が行うことと定めています。

しかしながら、乾電池を安全に処理するためには、乾電池から水銀を取り出さなければなりません。今のところ、この水銀を取り出す再処理を引き受けてくれる工場は、全国でも北海道にしか所しかなく、費用もかかります。

このため、率先して乾電池の分別収集に乗り出した全国各地のごみ処理場では、回収したものの、その最終的な処理に頭を悩ませ、国・県の処理体制の確立を待ち望んでいる状態です。

また、六月に開催された全国市長会議においても「国は、早急に乾電池等水銀含有廃棄物の処理方策を示すとともに、処理責任体制の明確化及び財政負担のあり方等、総合的な対策を確立すべきである」という決議を行い、国の対応を促しています。